

〒470-0162  
愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

株式会社喜多村  
営業部 ニュースレター係

## 社長挨拶

弊社の創業以来51年にわたり、フッ素樹脂潤滑用添加剤事業においては多くのお客様にご支持頂き、心より感謝申し上げます。さて弊社はFCJ発足以降、その活動を通じてPFOAはじめ各種フッ素系の規制について注視し、その対応に尽力して参りました。しかしながら先月発表された欧州でのPFAS制限提案は非常に厳しい内容です。本号の裏面に、PFAS制限提案およびパブリックコメントについての説明がございます。ぜひご一読下さい。

弊社では製品の品質向上や環境への配慮に努めるとともに、重ねてのお願いにはなりますが、貴社のみならず、ご所属の各業界団体様や貴社のお客様にも是非ともパブリックコメントへのご協力をお願い申し上げます。弊社といたしましても引き続き、対応に向けて尽力してまいります。



【PTFE潤滑用添加剤についてのお問い合わせは下記まで】

営業部 営業1課 mail:info@kitamura ltd.jp Tel:(052)803-5151 Fax:(052)803-5190

## 不定期連載 西田農園vol.5 農民、堆肥を作る。

営業1課の西田です。ほぼ1年ぶりの農園記事、お待たせしました。農園やめたの？との心配のお声もちろほら頂きますが、DMIに載らない間も、元気に農生活やっております！今の時期はもっぱら、夏野菜の植え付け準備をしています。取り残しの冬野菜を一掃し、雑草を取り、籾殻燻炭と自家製堆肥を入れて耕し、畝立てをして農業用ビニールを貼るまでが1セットです。4月からは夏野菜の種まきラッシュが始まり、植え付け、草取り、水やり、虫取りと続いていきます。今年こそは、いい出来になりますように！！



菜の花。種まき時期が遅かったため、15cmくらい伸びたところで蓄積が積もってしまった。新玉ねぎの生育は順調。玉ねぎは土壤消毒効果があるそうなので、積極的に植えている。

さて今回の記事は、西田農園毎冬の恒例行事である堆肥作りについてです。以前は牛糞だけを完熟させて使っていましたが、土壤改良のために籾殻燻炭をはじめ、色々と混ぜるようになりました。近年は、落ち葉、籾殻燻炭、牛糞、米糠を原料にしています。これらに水をかけながら混ぜあわせ、山に積み上げ、定期的に上下をひっくり返しながら約1年。落ち葉の形がなくなり、臭いが消え、さらさらになったら完熟堆肥の完成です。去年は途中で堆肥を使いきってしまったので、今年ががんばって前回の1.5倍ほど仕込みました。この3週間後に人生初めて腰をやったのですが、因果関係はあったのでしょうか…。



秋になると、喜多村本社の裏山から大量の落ち葉が降ってくる。製造部事務所の皆様方が、掃除がてらコンテナに集めておいてくれる。

秋口に大量に作りだめた燻炭。作っていると、近所の農家さんが懐かしがって覗きに来ることもある。

これらを混ぜ合わせて寝かせる。落ち葉のかさが減り、完成すると半分くらいの量になる。



農園近くに牛舎の牛糞置き場がある。発酵熱で冬でも暖かいが、未熟堆肥なので近寄るだけですでに臭い。扉を開けるのに毎回覚悟がいる。(注：ここは近所の牛舎の持ち物です)

牛糞を一輪車に投げ入れる。満載の一輪車を転がして農園までダッシュ。アンモニアの白煙が立つ。腰がやられるのが先か。鼻がやられるのが先か。いつも鼻がやられます。

ざばーんとぶちまける。これをだいたい20往復。筋疲労もすごいですが、往々にして鼻がいかれて限界を迎える。臭いものをかぐとなぜか異常に疲れる。

## ECHA PFAS制限提案に対する パブリック・コメント提出のお願い

2023年2月7日にECHAがREACH制限提案を公表しました。2,000ページを超える英文のため、弊社のお客様に重要と思われるポイントのみ、Q&A方式で記載します。PFAS制限提案は、難分解性であることを理由に、PFAS排出量を最小減に規制しようというものです。

**KT/KTLユーザーの全てが対象になり、将来的にEU圏の上市ができなくなる可能性があります。我々にできる事は、ECHAへパブリック・コメント（パブコメ）を提出するほかありません。貴社製品を守るために、必ず期限内にパブコメの提出をお願いします。**

### 【注意】

- ・記載内容はあくまで弊社の見解で、内容を保証するものではありません。
  - ・わかりやすさを重視し、相当の内容を割愛しています。
  - ・規制の内容は更新されることがあります。
- 最新および公式の情報は、ご自身でECHAのHPからご確認ください。

**パブコメ提出期間後の 意見・異論・疑問・陳情は全て無意味です。後で悔やむ事のないよう、パブコメの提出にご協力をお願いします。**



**Q：KT/ KTLはPFASですか？**

**A：はい、PFASです。**

- ・基本にCF2またはCF3をもつ物質全てがPFASと定義されます。（一部例外あり）
- ・KT/KTLはPTFEで、構造式は(-CF2-) n。よってPFAS制限提案の対象です。
- ・PTFEの分散に使用されるフッ素系界面活性剤も、PFASである可能性が非常に高いです。

**Q：PFAS制限提案はどんな内容なの？**

**A：ほぼ全ての用途で、公示（2025年予定）されてから18か月後にEU圏でのPFASの製造/使用/上市が禁止されます。**

- ・法律が公示（2025年予定）されてから、18か月後に法律が施行される予定です。
- ・法律が施行された場合、閾値を超えた使用は禁止されます。

※公示・施行の表記は分かりやすい言葉に置き換えたものです。

**Q：PFAS制限提案は確定なの？**

**A：現時点では確定していません。自社の製品を守るには、期限内にパブコメを提出し、意見を述べるほかありません。**

- ・PAFSを規制してほしいと願う団体・企業から間違いなく、更に厳しい規制を要望するパブコメが出ます。我々がパブコメにて要望を出さないと規制に賛同したとみなされ、規制内容がさらに厳しくなる可能性があります。

**Q：猶予期間は無いの？**

**A：ありますが、限られたごく一部の用途のみです。**

**パブコメを出す事で、貴社の用途で猶予期間が設定される、または延長、または無期限に使用できる可能性があります。**

- ・用途によって、法律の施行後、猶予無しか5年または12年の猶予期間が設定されます。
- ・5年または12年の猶予も確定ではなく、パブコメ後の協議にて期間が短縮される恐れがあります。

**Q：濃度閾値はあるの？**

**A：ありますが、非常に小さい値です。**

**性能付与のためのPTFEの意図的添加はNGとなるレベルです。**

- ・混合物中または成型品中の閾値  
個別のPFAS：25ppb（ポリマー除く） 複数のPFAS：250ppb（ポリマー除く）  
高分子PFAS：50ppm
- ・閾値以上の場合、EU圏での上市は禁止です。
- ・PFASの測定方法は定められておらず、個社の責任で測定方法を選ぶ必要があるとされています。

**Q：パブコメを出せる期間はいつまで？**

**A：2023年3月22日から半年間です。**

**ただし代替品の有無およびコスト影響については、パブコメ開始から2か月後まで（＝2023年5月中旬）に提供すべきとされています。**

- ・できるだけ早い提出が必要です。

**Q：パブコメを書いたことがない。どう書けばいいの？**

**A：科学的な根拠に基づいた内容が求められます。陳情は意味がありません。PFASを使えない事による、欧州の人・環境への悪影響を示す必要があります。**

- ・詳しくは過去のパブコメを参考にするか、FCJの第3回ウエビナー資料を参照下さい。



受託粉体加工、フッ素樹脂（PTFE）潤滑用添加剤

株式会社 喜多村

〒470-0162 愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

TEL:052-803-5151 FAX:052-803-5190

URL:<https://www.kitamura ltd.jp/> Mail:[info@kitamura ltd.jp](mailto:info@kitamura ltd.jp)

送付先の変更・配信停止ご希望の方は、お手数ですが、上記TELまたはMailにてご連絡ください。